



Title	平和の倫理学-ヴァイツゼッカーの場合-
Author(s)	遠山, 義孝
Citation	明治大学教養論集, 125: 39-61
URL	http://hdl.handle.net/10291/12291
Rights	
Issue Date	1979-02-01
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

平和の倫理学

——ヴァイツゼッカーの場合——

遠山義孝

永遠平和のイデーは、はじめてカントによって哲学的に、法のイデーのもとに確立されたすべての国家的に組織された諸民族を包含するところの、即ち世界公民的な、平和プログラム（平和のシェーマ）に迄、拡大されかつ深められた。我々は今日如何にしてこの「永遠平和」のイデーを考察することができるであろうか。現代の平和思想を概観してみるとヤスパースとヴァイツゼッカーのそれが最も強くカントに影響されていることがわかる。本稿ではヤスパースについては別の機会に譲るとして、ヴァイツゼッカーの平和思想を取り上げ、その中にカントの平和理論の痕跡や要素を見い出しかつカントの倫理学を出発点として、その際にカントの原則が放棄されねばならぬことなく現代の多元的社会に関する新しい位置づけ（Neuorientierung）が可能であることを示してみたい。

1. 「平和研究」という新しい部門

一つの新しい学問的分野である「平和研究」（Friedensforschung）が、ヤスパースの殆ど死の直後にドイツの社会で発展し始めたのは、ただ単なる偶然であろうか。当時ハイネマン大統領が、「我々は平和研究を必要とする」と繰り返し強調した後で、平和研究は国内的な討論において、また国際的な討論においても、より良い世界への前提として言及されるようになった。平和がただ単

に理性のイデーとしてのみ扱われるということがなくなってきたと言えよう。しかし平和は、はたして探究されるものだろうか。改めて、「平和とは何か」という問いが、提起されるのである。この点において既に平和研究の方法論上の基礎づけに関する大きな意見の相違が生じるのである。平和（永遠平和）はカントによれば、すべての国際法の最終目標であった。たしかに国際法が世界の秩序をただす上で大きな功績をあげたことは否定できない。

しかしこの間に国際法と国際関係論は、科学的に新しいテーマを引き受けてきたのであるが、しかしあまりにも国家の利益や軍拡競争や均衡理論の代弁者のような形になってしまった。平和というものの社会的そして経済的あるいはテクノロジーのそして心理学の局面がなおざりにされてきたのである。学際的な平和研究によって、同時にまた哲学を再び前面に押し出すことによって、ひとはこの軽視（Vernachlässigung）を再び平常なものに戻し、平和の新しい局面を見出すことが可能ではなかろうか。これがそもそも平和研究の出発点なのである。そして思うに今日この平和研究の分野において、Carl Friedrich von Weizsäcker（1912～）を代表者の一人として挙げることに異存はあるまい。なぜなら彼は哲学者かつ物理学者として、現代の平和の問題に関してこの上ない資格を有しているからである。すなわちヴァイツゼッカーの平和思想は、自然科学との対決から出発する。カントは、まさに自然科学者のサークルから平和への呼び声が高くなるであろうことを予測し得なかった。それというのもかの時代の自然科学は、平和の問題とは、一切関係することが無かったからである。ヴァイツゼッカーの哲学的方向は、カントとヤスパースの同一線上にあると思われる。

ヴァイツゼッカーは、カントの意味における啓蒙家である。つまり彼は哲学と技術の狭間における人間をありのままに叙述し、その上で技術的行動の新しい倫理学を要求する。この方法は我々をあの分裂した世界（技術と自由の懸隔）へともたらす。その世界の存在はたとえそれが急迫しようとも、我々が好んで無視したいところのものである。

科学にはその発展と同時に倫理的な問題を必然的に伴ってくるという特性

がある。これらの倫理的問題は、またいつも同時に、我々が避けて通ることのできない社会的かつ政治的な問題に連なる。まさにそれ故にこそ我々はこれらの問題を十分に検討しなければならないのである。

2. 平和の条件

1963年のドイツ出版業界の「平和賞」受賞の折にヴァイツゼッカーは、その感謝演説において次の3つのテーゼを定め発表した。⁽¹⁾

1. 世界世和は必要である。
2. 世界平和は黄金時代ではない。
3. 世界平和は我々に非常な道徳的努力を要求する。

それ以来これらは彼の平和思想の基本テーゼとして一般に知られるようになった。これらの原則はヴァイツゼッカーが平和について語る時に、再三再四、本質的には変わらないヴァリエーションにおいて登場するものである。ヴァイツゼッカーは自身これらのテーゼを順番に以下の如く説明している。「1. ……世界平和は不可避であると言って殆ど差しつかえない。世界平和は技術時代の生存条件である。我々の人間的な洞察予見が十分である限り我々は世界平和の名に値する状態において生き長らえるかさもなくば生き長らえないであろうと言わなければならない。2. ……闘争の除去ではなくその解決の一定の種類⁽²⁾の除去は、技術的世界の不可避の平和を意味する。この世界平和は多分人間の歴史の最も暗黒な時期の一つになり得る。それへの道は、最後の世界戦争が血ぬられた革命であるかもしれない。その形態は逃れることのできぬ独裁の形態となり得よう。それにもかかわらず世界平和は必要である。3. ……まさにそれ故に世界平和は我々に非常な道徳的努力を要求する。世界平和は我々の生存条件であるが、しかしそれは自動的にはやって来ない。人類の出現以来、世界平和というものは存在しなかった。前例のないことが我々に要求されているのである。人間の歴史はそれ迄例の無かったことが、しばしばある日実現されるのを教えている。しかしこのことは非常な努力無しには起こらない。そして平和が人間にふさわしくあるべきなら、その努力は道徳的⁽²⁾でなければならない。」ここに

は倫理学と技術の統一を試みようとする彼の平和哲学の特質及び概要が見られる。最初のテーゼは、ヤスパースも既に人類の没落か人間の変化かという二者択一の形において取り上げたものである。このテーゼの事実上の衝撃は、我々が原子兵器の時代に生きており、何も行なわれないならば大きな蓋然性をもって滅亡に直面するという認識である。この意味において世界平和は技術時代の生存条件である。その実現が確実でないにもかかわらず世界平和は不可避である。2番目のテーゼが包含しているところのものは平和の一つの定義である。即ち「世界平和は黄金時代ではない。そうではなくてそれは政治の、世界内政治（Weltinnenpolitik）⁽³⁾への変化である。」彼は世界平和を今迄の外交（Außenpolitik）の世界内政治への漸次的な変化の形態において把えている。ヴァイツゼッカーが創り出したところのこの新しい概念「世界内政治」はその内部に2つの異なった要素を持っている。それは超国家的な機関の成立ということと内政のカテゴリーで世界政治を判断することの二つである。

平和は長い間日常生活において理想という性格を持っていた。そして今もなおそれを持ち続けている。その結果平和はあらゆる政治の目標として、いつも取りあげられ得たし今でもそれは変わらない。しかしそれは必ずしも平和が統一的な性格を有していることを意味しない。むしろ平和が曖昧な形式的な性格を持っていることを意味する。ひとは平和を自己の想像力によって夢想することができたから、「平和」という言葉は様々の人間にとって、それこそあらゆる種類の事柄を意味したのである。この傾向は今日でも残っている。さもなくば我々は様々な人間が、世界中のいたる所で熱心に共通に平和という点で一致するという事実を理解することはむずかしい。一般にすべての人が同じことを考える場合は、誰も徹底的には考えていないと言われる。これは我々の耳にパラドックスにひびく一つの心理学的事実である。平和とは何かと問われる場合、いまだ統一的な定義がない以上、それに答えるのは困難である。平和研究はまたこのディレンマの前にも立たされている。それ故多くの人々は、平和研究は、それが平和の定義すら完成しなかったという言及によって、葬り去ることができると考えている。

3. 平和の新しい定義

ヴァイツゼッカーは、しかし科学技術時代の平和の新しい定義を既に述べた如く定立した。この定義においては、平和が、しばしば静的性質を有するユートピアとしてのそれではなく、元來動的であるところの変化として把握されている。平和はここでは具体的なしかも可動の内容を得たわけである。「われわれが今創り出さねばならない世界平和は紛争皆無の黄金時代ではない。それは諸紛争の統制化 (Kanalisation) という新しい形式である。……私はこの世界平和は、武器を専有するだけで連邦的な中央権力を必要とするだろうと予想する。」⁽⁴⁾ ここには武器を専有する中央組織が保証し得るであろう世界平和の未来像が示されている。この組織は段階的な移行において、即ち従来の外交が世界内政治に移行することによって、実現され得る。それ故世界内政治は今日の諸政府の一つの類型 (Analogen) を示すものと言えよう。ヴァイツゼッカーによれば世界内政治は既に始まっている。なぜならすでに大きな実践的な共同体的課題が存在するからである。彼はその際世界食糧問題に、世界内政治の課題の一つとして言及している。「そもそも共有の課題というのは、動的な世界内政治の最も重要な要素の一つ、言いかえれば、各国間の硬直化を避けるための最も大切な要素の一つである。それらの共有課題の中で最も重要なのは、既に飢餓状態にある、あるいは間もなく飢えに直面するだろう人達への食糧問題である。」⁽⁵⁾ 一見、世界食糧問題の課題は平和の問題の討論の際には関係が無いように思われる。それにもかかわらず食糧問題は将来の世界平和と関係があるのである。なぜならそれはヴァイツゼッカーによれば、ある特定の不均衡が科学的発展の結果として生じたことによるからである。具体的には医学の進歩による発展途上国の死亡率の減少と出生数の増加がそれである。ヴァイツゼッカーは、その際にこれらの国々における社会的諸問題には、余り注意を払っていない。技術的発展の結果としての不均衡だけではなく、社会的不公平も飢饉の原因である。この関連においてS. パブケは、ヴァイツゼッカーの平和のモデル (世界内政治) を批判する。パブケによれば、現存する不和の本質は決し

て戦争にあるのではなく、資本主義の政治的抑圧と社会的搾取においてあるからである。彼は次の如く述べている。「なぜ、ヴァイツゼッカーがただ抽象的に原爆の危険あるいは飢餓についてのみ述べているのか、即ち第二義的な現象だけを解釈するのは、彼の政治的信条に光をあてることによって解釈することができる。その供述は、資本主義の無秩序への告白に匹敵する。なぜならヴァイツゼッカーは、彼が除去することを欲する政治的不和を、政治の形成物の社会的組織との関係において、規定することさえしないからである。⁽⁶⁾ さてここで問題になるのは不和の契機がただ資本主義社会の中にだけ横たわっているかどうかということである。例えばチェコの国民がソ連の介入によって抑圧されたのはそう遠い昔のことではない。しかしパプケは諸紛争がただ国家間の領域で行なわれるだけでなく、個々の国家の内部でも生じるということを指摘した点に関する限り正しいと言えよう。彼の批判に関して言えば、平和に関しての食糧問題が決して第二義的な現象ではないということを言っておかなければならない。我々は目前に横たわっている飢餓の危機が平和に対して非常に不安定な要因であるということを知っている。世界の食糧を確保するという課題間の結合と平和を維持する構造の創設とは必然的に生じるところのものである。我々は大きな共通の課題に着手することによって、「イデオロギーの対立抗争を、生産的競争ならびに実質的な共同作業へと転換させる」可能性を持っている。⁽⁷⁾ 対立する関心やイデオロギーの統一はこの過程において実現され得る筈である。

4. 世界内政治 (Weltinnenpolitik) への移行

カントやヤスパースのようにヴァイツゼッカーも人間に、「考え方の革命＝意識改造」(die Revolution der Denkungsart) を要求する。ヴァイツゼッカーは、この言葉を直接には使っていないが、その行なわれる可能性を信じている。そのことは次の叙述によって明らかである。「もしもわたしが世界内政治への移行段階として、今迄とは全然違った、かなり深い変革が、人間の意識内部で可能であり、しかもわたしたちを待ち望んでいるということ信じない

としたら、多分わたしは、この移行を実現させようという勇氣は持てないでし
ょう。⁽⁸⁾「世界内政治への移行」という考えは根底において、人類の究極目的が
最も完全な国家組織を成就することであるというカントの根本思想の踏襲であ
ると言えよう。『世界公民的見地における一般史考』（1784）において、カ
ントは、人類が地球上でその最終目標として徐々に完全なる世界公民的機構へ近
づくのは、自然の意図であると強調している。ヴァイツゼッカーは、カントの
歴史理論を実践に移そうと試み、我々に意識的に即時的な具体的なシェーマ
を与える。世界平和は、カントにあっては、完全に公正なる公民の憲法によ
って、理性のイデーであった。このイデーの実現への接近—我々の前に横たわり
時間的に限定できない課題—は人類に対して自然によって課せられたものであ
る。平和のイデーの統制的使用は守られねばならない。しかし時間がそう多く
ないという事実も顧慮されねばならない。これはまたヴァイツゼッカーの立場
でもある。彼は歴史性に関してカントと隔たった立場を取っている。即ち「わ
たしたちは歴史を超時間的目標に無限に近づくものとして理解していない。こ
の点でわたしたちはカントとは異なる⁽⁹⁾」と述べている。歴史はまたいつも同じ
ものの再生産ではない。なぜなら「わたしたちは本質的な新しきものという概
念を知っている⁽⁹⁾」から。前例の無いもの（本質的な新しきもの）は、しばしば
歴史の過程において生じた。現在から振り返ってみれば、つまり今日概観でき
る条件からすれば、それは全く可能なものとして映ずるがもしひとがそれを過
去において、即ち当時明らかになっている諸条件から出発して、予言したのだ
ったとしたら、この予言は全くありそうもないことと思われたに違いない。今
日では過去の時代とは対照的に予測学によって近い未来に対するかなり正確な
関係を計画することができる。なぜ平和研究が未来学と不可分の関係にあるか
という理由がここに横たわっている。我々の時代の最も重要な計画はこの観点
において政治的に保証された平和の建設計画である。なぜなら技術的世界は、
自分自身からは安定しないからである。それ故世界平和が単に平和愛好の意図
によってのみでなく確固とした超国家の制度によって保証されるということが
全ての者のコンセンサスになるのが望ましい。技術的進歩の力学は政治的解決

を要求する。平和への政治的方策が今日最も急を要して探索されねばならない。カントが『世界公民的見地における一般史考』の第7命題において以下の如く述べる時、「完全な世界公民的組織を設立する問題は、まず諸国家間に外的な合法的関係が成立しているという問題に依存するから、後者が解決せられなければ前者もまた解決され得ない。自然は人間の間不和—それどころか人間という被造物の形成する大規模の社会や国家の間不和をすらまたもや手段として利用し、これらのものの間に生ぜざるを得ない敵対関係のなかに、却って平安な状態を現出せしめるのである。即ち自然は戦争、縮減することを知らぬ過度の軍備、またかかる軍備のためにいずれの国家も平和のさなかですら痛感せざるを得ない国内の窮迫等を手段として、なるほど当初は不完全な試みにすぎないが、しかし次第に幾多の荒廃や顛覆、或いはまた国力の全般的な消耗をすら経験した後に、遂には未開人の無法律的状态を脱して、国際連合を設定するようになる。とはいえこのことは、かほどの痛ましい経験をしなくても理性が、これらの国家に言って聴かせ得たであろう。このような国際連合においてはいかなる国家も、従って最小の国家といえども、自国の安全と権利とを、自己の権力や自己の法的判定に求めるのではなくて、もっぱらかかる大規模の国際連合 (Foedus Amphictyonium) に、また合一せる権力と合一せる意志の⁽¹⁰⁾ 制定した法律による決定にと求めることができるであろう」、カントは自然目的論によって触発された平和への哲学的方策を思い浮かべたことであろう。我々はここでもう一度カントのあらゆる争いを調停するところの国際連盟(合)による永遠平和の考えが、道徳的に責任を負うことのできる政治の不可欠なイデーであるということを思い起こさねばならない。アベ・フォン・ビュールやルソーはそのようなイデーを実現においてごく間近のことと考えたからこそ、彼らはあざ笑われたとカントは考えるのである。このイデーの統制的使用の際には、すべての感覚的な存在や彼らの社会や国家に妥当するところの可能性の諸条件だけが明示されうるのである。その限りにおいてこの「永遠平和」は純粹に形式的にとどまらねばならないであろう。そしてそれは確かに平和の哲学的概念である。しかし平和は今日、政治の現実にならねばならない。ひとはカ

ントの時代の世界状況においては、平和の問題を一般的にあまり身近なものとして感ずる必要は無かったのであるが、今日の世界の世界状況は我々に定言的にその歴史的特殊性によって、平和状態を実現することを強制する。世界内政治というヴァイツゼッカーのモデルは、動的な過程として把握され、そしてカントの永遠平和の前段階でありうる。このモデルは形式的ではなく実質的である。それは即時的な構造を叙述する。世界内政治は我々の時代によって、例えば食糧生産の増加とか出生数の制限のような問題の形態において、限定されている。「世界内政治」(Weltinnenpolitik) というモデルは今迄の歴史においてあまり成果をあげなかった「国際連盟」(Völkerbund) というモデルを補うものとなるであろう。国際連盟の不成功は加盟国家の主権の強力な主張に帰することができる。もしもそれぞれの国に特別の絶対意志が存在する場合、どのようにして持続的な諸国家間の意見一致がみられるというのであろうか。

主権の制限は国際関係の積極的な構造改革によって実現されなければならない。即ち我々はより小さな政治単位の外交(Außenpolitik)がより大きな政治的統一の内政(Innenpolitik)に、換言すれば、世界内政治への移行が達成されるよう志向しなければならない。世界内政治は「内政」という表現が意味するように、国際連盟の考えより世界国家の考えに近い。周知の如くカントは持続的な平和を達成するために自由諸国家の連邦制度(Föderalismus)、即ち国際連盟を要請した。この国際連盟をもって彼は満足し世界共和国(Weltrepublik)のイデーを余りにも手に負えないものとして拒否した。カントはきっと世界共和国(世界国家)に近い将来、到達不可能であることを次の文からもわかるように知っていた。「もしすべてが失われるべきでないとしたらただ消極的な代用物(国際連盟)のみが、世界共和国という積極的なイデーのかわりに実現されるべきである。⁽¹¹⁾」しかし世界国家は他方、それが達成される場合、内にいつも専制政治になる危険を含んでいる。まさにそれ故にカントには望ましくないものと映じたのである。

5. 判断規準としての世界国家

ヴァイツゼッカーは世界国家の考えを、目標という意味においてではなく判断規準の意において理解する。即ち「世界平和を安定させるということは、少なくとも世界国家を創設することのように困難で求める所の多い企て⁽¹²⁾」である。世界内政治—平和の新しい形態—はその限りにおいて世界共和国のイデーの代用物でもある。しかしそれは多分、原子力時代における感性的存在としての人間が世界平和という政治目標に関して到達しうるのである最大限界である。もしひとが政治的に保証された世界平和を達成するためにグローバルな政治的解決方法を見い出すことができなければならぬと語る場合、このことは既にいつも広がりを持ち動的であるところの世界内政治の一契機である。我々にとって我々の古い政治的意識を漸次変えていき新しい意識に到達することは決定的に重要なことである。この移行の過程においてひとはあたかも統一国家（世界国家）の一員であるかの如く行動すべきである。この点において世界国家という考えは我々の政治的行為の判断規準として働くのである。というのはそのようなグローバルな秩序の必然性は人類にますます明確に迫ってくるであろうから。

6. 動的性格を備えた平和秩序

可能な平和秩序の構想は、動的な性格を有さねばならないと、ヴァイツゼッカーは再三再四強調する。「平和構想は、静的な最終状態という表象、即ちついに到達された均衡という表象から独立していなければならない。この表象は歴史的には永遠の理性的真理の描写に属する。それはかつての世界平和に関する多くのユートピアに、魅惑と非現実性を同時に与えた。未来の構想はむしろ動的なモデルであるべきである。それは方向づけにおいて諸紛争が地上からすべて無くなるというような夢であってもならないし、すべての紛争を拘束弾圧するというような悪夢であってもならない。未来の構想は、育ち盛りの生物における、自由に動く関節を備えた堅固な骨格と血液循環とに匹敵しなければ

(13)
らない。」

それぞれの人間における人間存在 (das Menschsein) が、今日それにふさわしくない扱いをされる危険が存在するから、平和が技術世界において人間にふさわしくありうるためには、この構想には道徳性のイデーが付け加えられなければならない。人間の道徳的基盤の発展は、残念ながら科学と技術の発展から、はるかに取り残されてしまった。それどころか両方の発展の過程において到達されたものとの間の懸隔は、非常に広まってしまった。カントは既に当時以下の如く述べている。「今日我々は芸術と学問とによって高度の文化に達している。また社会生活における種々様々な儀礼や都雅の風については煩わしいまでに文明化している。しかし我々が既に道徳的に教化されていると考えるには、まだまだ甚しく足りないところがある。文化には更に道徳性という理念が加わらねばならないからである。」⁽¹⁴⁾ もしも「高度の」「im hohen Grad」という箇所を「最高度の」「im höchsten Grad」と変えるならば、引用した文章が当時より今日により多くあてはまるということに我々は気づく。これは驚くべきことである。換言すれば文明化と道徳化の間の構造の関係は、基本的には変化しないままであったということである。しかし同時に我々は今までの倫理実践（即ち伝統的規範）が個々において今日の技術の急速な発展に全くついていけなかったということを否定することができない。なぜなら多くの技術の可能性と、それに付随して、問題の多くは新しく生じたものであるからである。まさにそれ故技術世界の倫理学が必要とされるのである。その際に我々はかつてと同じ問題に直面する。つまりひとは如何に道徳性のイデーを具体化することが可能かという問題、しかし今回はいかにひとは技術世界における新しい生の倫理学を発展させることができるかという問題である。

7. 技術世界における生の倫理学

我々は今やヴァイツゼッカーの第三のテーゼに行きあたる。「世界平和は、われわれに非常な道徳的努力を要求する。それは技術世界における生の倫理学の育成を要求する。」⁽¹⁵⁾ そのような倫理学は、ヴァイツゼッカーによれば平和が永

続することが可能となるために、真理に基礎を置かねばならない。「平和は真理とどうかかわっているか」という疑問に、ヴァイツゼッカーは「おそらくはわたしたちが、平和について考えることを学んでしまわない限り、平和を実現することができないということである⁽¹⁶⁾」と答えている。このことは世界平和の考えが、非常な理論的努力をも要求するということを意味する。ひとは平和を考えることができないから。そういう理由から倫理学という概念はヴァイツゼッカーにとって平和と真理の概念の中間項となる。我々は真理(Wahrheit)がカントの場合にはその場所を理論哲学の中に有しており、幸福であるにふさわしいこと(世界平和もその中に含まれる)が、直接、真理とは関係がないということに注意せねばならない。それ故ヴァイツゼッカーが、「真理」という概念のもとに何を考えているのかが問題である。幾多の箇所では彼は真理について述べている。例えば「機械器具は最も簡単な技術器具ですら、その発明者が一つの因果関係を把握したということに基盤を置いている。それは認識された真理の小片に基づいている。そしてここに真理の途方もない力があらわれているのである。⁽¹⁷⁾」あるいはまた別の箇所で、「あらゆる技術器具は、真理に基づいている。すなわち事実の構造認識に基づいている。その器具が自然法則に従って設計されていなかったら、それは動かないであろう。⁽¹⁸⁾」最後に「現実気がつくこと、現実を認めることを真理と名づける」と言っている。⁽¹⁹⁾真理の理論的性格はそれ故ヴァイツゼッカーの場合にも明らかである。⁽²⁰⁾この観点においては平和と真理はお互いに肉体と精神のような関係にある。「真理に基盤を置いていない平和は、魂の抜けた肉体のようなものである。それはまもなく分解してばらばらになってしまうだろう。また真理がその中で実現される場所、すなわち平和のための領分を持ち合わせないならば、真理というのはあの世のものであるか、あるいは抽象的なものである。それは肉体を持たない魂である。平和は平和がありのままに示す真理なしには、生きながらえることができない。真理はみずから平和成長の場所を広げていくことによって、わたしたちのもとにとどまることが⁽²¹⁾できる。」この陳述の後でヴァイツゼッカーは、「真理」と「理性」と「自由」の間の更なる関連を説明している。「理

性はもろもろの因果関係を、それが実際にあるがままの状態⁽²²⁾で把握するための人間の能力、それゆえ、真理を認識するための人間の能力である。」そして更に「理性と自由とは互いにかかり合っている。条件をつけ合っている。理性は真理を解する能力である。しかしもしもわたしが、真理を解したからでなく心理的必然性がわたしに真理を強制的に押しつけるからという理由で、ある意見を持つ場合—その場合、わたしは理性を行使していない。認識された真理への理性的承認は、自由の所作である。であるから、理性は自由に基盤を置いている。……しかし自由はまた同時に、理性に基礎を置いている。理性にかなった行為だけが、自由な行為である。わたしの衝動や傾向性の精神的強制のもと⁽²³⁾では、わたしは自由でない。」

ここで我々はヴァイツェッカーが理論理性と実践理性の区別をしていないことに、即ち理論哲学と実践哲学の混合があることに気づく。

その他技術世界の倫理学の構想の際に、ヴァイツェッカーが真理に非常な価値を置いていることに注目したい。それ故世界認識が必要となるのである。これはカントに矛盾するところの立場である。なぜならカントのテーゼに従えば、良い人間であり得るために、特別な理論的な世界因果関係の認識は必要とされないからである。良い人間 (*der gute Mensch*) は理論的に利巧である必要はない。これはカントにおけるルソーの背景である。それ故カントにあっては、定言的命法の遵守は仮言的命法の遵守より容易である。仮言的命法を遵守することができるためには世界の因果関係の知識が必要であるからである。もろもろの知識なしには、如何に仮言的命法が型式化されるべきかはわからない。一方、定言的命法は、特定な理論認識へのそのような顧慮をすることなしに、純粹実践理性から認識され得る。カントの場合利巧の形式において、そのような顧慮が全体として存在することは知られている。しかしここでヴァイツェッカーの場合には、それは彼が理論的因果関係の知識を平和の成就のために断固と要求しているという限りにおいて、強められているのである。今日の状況はひとが倫理的型式化をこの状況の正確な知識なしには、表現することが殆どできないというような状態である。ヴァイツェッカーが要求するこの真理に対す

る関係は、定言的命法の型式に入りこむことができない。カントが仮言的命法の必然性における更なる契機においてもたらずところのものは、ヴァイツェッカーによってここでは明確に要求されているのである。

利巧の者だけが良くあるべきであるということは、カントにとっては腹立たしいことであった。なぜなら単純な哲学的反省の無い人間が、真理を知っている哲学者と同様に、良くあり得るからである。これがはっきりとしたカントの立場である。道徳性に関して哲学に必要とされる反省（省察）は、定言的命法のその普遍妥当性における理論的根拠づけに通用するのである。それ故理論的反省は、定言的命法の要求が実際に普遍妥当であり、そして絶対的に有効であるということを確認すべしである。理性的判断に対応して、道徳性の理論的基礎づけが現われる。反省はこの機能を持っている（これは勿論素朴な良き単純なルソー的人間がなすことのできないものである。）しかしそれは、ヴァイツェッカーの考えているところの、理論は実際に世界連関の知識をも与えるという機能とは別の、理論の機能である。このことは定言的命法のカントの立場の放棄を意味する。定言的命法の型式はしかしヴァイツェッカーの場合にも、それが判断の規準であるかぎり用いられる。我々はここでもう一度定言的命法の型式を振り返ってみよう：「汝の意志の格率が常に同時に普遍的立法の原理として妥当し得るように行為せよ」（実践理性批判、第7節）。ヴァイツェッカーが言う如くこの型式はカントにとって新しい命令ではなく、自分自身を理解している限りあらゆる理性的人間がいつでも既に知っているところのものを正確に型式化したものである。カントにとって道徳的に行為する素朴な人間は同時に理性的な人間である。カントの場合合理的な人間はだからといって自身を理性的と理解せねばならぬことなしに、この型式が拘束力のあるものであることを知っている。この型式は何が理性的な意志であるかを定義し、そしてこの意志は他の者の自由の承認を可能にするところの自由に基づいている。換言すれば定言的命法は理性的なことに関する判断規準である。仮言的命法が特別の状態や目的に依存しているのに対し定言的命法はただ普遍妥当性に関係しているのみである。しかしそのつど普遍的立法の原理として妥当しうるところのも

のは、我々が感性的存在でもある限り、具体的な行為の領域にも適用できなければならない。しかし我々に世界平和を生存条件とする今日の世界状況において、如何に定言的命法を適用することができるか、普遍的立法がどんな姿をとることができるか、平和が自由とどんな関係を有しているかを我々はヴァイツゼッカーの国家における社会の公民的秩序の例に関する解釈から知るのである。「この秩序は法律に基づいている。カントによれば憲法とはその法律の中で各個人の最大限に可能な自由が他人の自由と一致する、そのようなものである。……理性はすべてのものの自由の他には、なにひとつ命じない。理性はそれらの制限を加えなければ、このすべての者の自由が不可能である場合だけ、それらの制限を個人の自由⁽²⁴⁾に命じる。理性はまたカントがいうように、真理の受け入れが強制されない、自由な社会の中にだけ存在する。この相互の自発的な自由の保証が平和であり、そして理性とは真理を解することである。それ故カントにとってもまた、彼はそのように言うてはいないが、真理は平和の魂であり、平和は真理の肉体である。」既に指摘したように、ここにはまたカントを引き合いに出しているにもかかわらず、ヴァイツゼッカーがカントの立場を超え出るところの理論哲学と実践哲学の混合がある。

ヴァイツゼッカーが言及する道徳的努力とは、事前に形づくられた道徳法典の遵守ではなく、技術世界における自由のための場所を計画的に確保し、内的な平和不在を解消するところの真理に気づき、この真理に従って生きるという休みのない試みである。その結果、道徳的努力は世界平和の創設と保証に必要不可欠なものとなる。なぜなら戦争の不在だけを保証するのは平和にとって十分ではないからである。我々の技術世界においては世界平和はおそらく技術の強制とともにやってくるであろう。我々は大戦争がただちに非難されるべきではあるが、それにもかかわらず可能であり、その上その蓋然性が高いという過渡期に生きているのである。それ故もしもひとが戦争という制度の廃止だけを考えるなら、それへの最も簡単な道は第三次世界大戦かあるいはそれが最後の最大の戦争とそれに続く平和不在の凍結であると思われる。しかし我々は凍結というこの状態を欲しないから、世界平和が人間にふさわしい形でやってくる

ためには、道徳的に努力をせねばならないのである。殊に今日軍事戦略の最先頭に遠隔殺戮（無差別殺人）が位置している限り、世界が今迄経過してきたように更にその調子で経過するなら、我々は殆ど人間にふさわしい平和というものをあてにすることができない。我々はこの状況において何をなすことができるかそして何をなすべきか。一つだけ確実なことは、我々がペシミスティックな無為に留まることは許されないということである。各人が意識の変革を自身自身から始めることによって、今日の世界を変革する覚悟がなければならない。この関連においてヴァイツゼッカーは次の如く述べている。「わたしたちの道徳の貧困の原因は、わたしたちの行為の中にはなく、わたしたちの本性的の中に横たわっている。道徳上の罪過を避けるのではなく、他のものになりかわる一自己を変革する、ということこそ倫理学の意義である。」⁽²⁵⁾ここで「他のものになりかわる」という箇所はカントの意味における「考え方の革命＝意識改造」と見なすことができる。我々が世界のほんの少しの政治的変革によって技術の自殺行為の危険から救われるという可能性はうすい。なぜなら技術世界は旧来の諸規範を置き去りにしていくからである。徹底的な政治意識並びに道徳意識の変革は、技術倫理学の特に重要な要請ということになる。

8. 平和の命法

ヴァイツゼッカーは、我々はその命法に則してすべての我々の政治的行為を判断しなければならない一つの主導的な命法を指定する。その命法というのは、「世界の政治的状況は、真の意味での平和維持の秩序が生じるために、根本的に変革されねばならない」というものである。⁽²⁶⁾ヴァイツゼッカーはこの型式をもって何を考えているのか。我々はこの型式の中に政治と倫理—このつながりは法律といわれる一の弁証法を見る。そしてここでは手段が問題になっているのではなく、目的（全人類の法的秩序を最後の目標として包含する）が問題になっていることを確認する。もし我々がこの平和の命法に従って行為するなら、政治的に保証された世界平和がますます近づいてくることを望むことができるのである。

我々はここで真に政治的に保証された平和を、今日の平和と区別して「道徳的平和」と名づけようと思う。今日の平和は「技術的平和」と呼ぶことができよう。技術的平和は本来、休戦状態以外のなにものでもなく大国間の危険な均衡状態である。前述の命法について語る場合、この差異をヴァイツゼッカーは、次のようにはっきりさせる。「平和の命法は、今日の世界状況の維持を要請するのではなく、その積極的な変革を要請するのである。それはわたしたちに平和を維持することを命令しはしない。わたしたちが今日所有しているところのものは、この命法の意味する平和ではないからである。平和の命法はわたしたちに平和を樹立することを命じる。」この重要な主張に導くところの論拠は次の如くである。「技術の能力は、わたしたちの生活に付随するであろう。そしてそれは予測することができない方法で発展するであろう。技術の能力はその環境をひとりてに安定させはしない。それ故大戦争の回避という観点から、変化するテクノロジーのもとで、前もって限定されない期間に対して、安定を保ち続ける世界の政治構造が形成されなければならない。そして他方ではこの新しい構造は、その中で予見されない内政あるいは社会的な大変革が可能な、つまり柔軟なものでなければならない。この要請に遅れをとるところのものは、なに一つとして、現在及び未来の、世界の生存条件を充足させはしないであろう。」⁽²⁷⁾平和の命法は各人に意識されている。しかし同様に各人は「平和樹立」の実現に対する困難さを承知しておりそのことに絶望するのである。これは今日我々に良く知られている成り行きである。このあきらめの根拠の一つは、おそらくは社会が、平和の命法を実現する用意を整えていないということの中に存する。その結果個人はこの状況において、不当な荷がかちすぎている要求をされていると感ずるのである。それにもかかわらず少なくとも「平和の維持」は、ますます増える対立的な価値観念をともなった多元的な社会において、結局、一般に承認された政治の判断規準となったのである。「1945年以前にはそれはそうではなかった」とヴァイツゼッカーは語っている。「広島はここにおいて、ゆっくりと回転する世界史のドアの旋回点を意味する」と。⁽²⁸⁾

人類は既に原爆を所有しているのであるから、可能性として全面核戦争の岐

路に直面している。換言すれば武器のますます続く技術的發展はうまく行く場合には、現在の核戦争防止の安全度合がそのまま維持されるという見込みを抱かさせるが、しかしそれが悪化するという多くの可能性を包含する。ある科学的調査の結果によれば、それぞれ2メガトンの爆発力を持った約200個の原爆が西ドイツの全住民を抹殺するのに十分であろうと言われる。⁽²⁹⁾ 広島原爆は当時20キロトン(20,000トンTNT)の爆発力を有していただけである。昔も戦争は当時自由になるあらゆる武器で戦われたにもかかわらず、規模の上で段違いに大きい現在可能な戦争のように、自己破壊的ではなかった。その限りにおいて今日の世界状況は、歴史的な先例を有していない。我々は平和維持という我々の時代における最も焦眉の課題をかかえている。即ち平和樹立(道徳的平和の意味における)の前段階としての平和維持である。原子力時代前を思い起こしてみると、ひとが昔は武器の限定された威力のため平和を全体として包括的に考えることがなかったということに気づく。それ故平和維持はしばしばソフィスト的格率の領域にあった。なぜなら平和維持は一般に仮言的即ち条件付命法として理解され、主導的命法とは理解されなかったからである。我々の大抵の政治的慣習は、ヴァイツゼッカーによれば、「あの昔の生活条件のもとでやしなわれた。それらの慣習は、世界平和の維持を最高価値の前提としてはいない。従ってこれらのすべての慣習を変えるということは、第一級の倫理的要請となるのである。」⁽³⁰⁾

9. 戦争の廃絶

このことから世界平和に関しては仮言的命法と主導的命法の間にもはや差異があってはならず、定言的命法の原理が特別の行為の領域をも顧慮しなければいけないと思う。なんと言っても今や人類の生存が問題になっているからである。あらゆる人間は生き延びることを欲するという命題は、もはや条件であってはならず、絶対的な事実でなければならない。そしてこの事に関して全体の利益と個人の利益が一致しなければならないのである。「もしも汝が生き残ることを欲するなら、汝はこれとあれをなすべきである」という一つの仮言的命法

は、「生き残る」チャンスが十中八九は存在するところにおいてのみ考えることができる。ひとは選択の余地があるところでのみ要求することが可能だからである。それ故我々は手段としての善 (das Wozu-Gute) と、道徳的善 (das an sich Gute) の統合が、新しく生じた技術の必然性によって、事実上「自然の意図」(die Absicht der Natur) になったという結論に達する。この切迫した事態とれそによって強制された平和の可能性に直面した今こそ、統一の成就が間近に迫ったと言うことができる。カントは一応この統一の成就を予想したが、しかしそれを「全く遠く隔たった時期」において予期していた。『世界公民的見地における一般史考』の第八命題でカントは以下の如く述べている。『人類の歴史は全体として、自然の隠微な計画、即ち国内的に完全でありまたこの目的のために国際的にも完全な国家組織を、人類の有する一切の自然的素質が、自然によって開展せられ得る唯一の状態として設定しようとする計画の遂行と見なすことができる。⁽³¹⁾ この命題は今日においてもなおまた 実践理性の領域において有効である。しかしこの命題を「完全な国家組織」のかわりに「世界内政治」が成就されるべきであるという方向に変更することが望ましい。世界内政治の成就是、我々の確信によれば完全なる国家組織を保証するものとなる。世界内政治への道は我々にとって最も努力しがいのあるものである。この道程でひとはまた個人に関する試みも企てなければならない。それは現実気がつくこと、平和不在(攻撃と不安)を克服すること、自己自身に対するアイデンティティーを獲得すること、そして非倫理的な現実を再び倫理化することなどである。現実的な共有の課題としては我々は既に例えば世界食糧問題、経済的社会的な不平等の是正、軍備拡張競争(A B M問題)の阻止、諸紛争の統制化などの課題を有している。

そのような課題の共通の解決策は、従来の主権国家がただ単に軍備縮小の協定に署名するだけでなく戦争遂行への強制力を放棄することを通して、即ち国際関係の活発な構造改革によって、可能にされねばならない。換言すればカントの理性命令「戦争はあるべきではない」(Es soll kein Krieg sein)が、現実的に今や軍事的領域においてではなく、政治の領域において熟慮されねばなら

なくなったということである。政治の領域における戦争防止に対する要求は、威嚇による戦争阻止が可能性として十分でないと見なし得る限り、なお一層急を要するものである。それ故政治の領域において戦争阻止の条件が作りだされなければならない。その条件というのは「自己の決定によって戦争を始めることの可能性を各国の主権から取り去ってしまう⁽³²⁾」ということである。ここに我々の真の利巧 (wahre Klugheit) が、その活動分野を、即ち理論が実践に転換されるどころの活動分野を見出すのである。「世界内政治」というヴァイツゼッカーのモデルは、その点において理論と実践の関連の動的な一例である。平和の命法は理論と実践の関連に言及することを試みる形式的なモデルである。このことをヴァイツゼッカー自身次の如く言っている。「われわれは平和の樹立以外に別の進路を持っていない。この主導的原理をなおざりにするあらゆる行為 (の方法) は、倫理的にただちに非難されるべきであり、そして長い目で見れば実践的にも自己破壊的であることがわかるようになる。⁽³³⁾」

カントにもヤスパースにもあてはまったことであるが、平和樹立の具体的プログラムはヴァイツゼッカーにとっても (彼は我々の時代の問題性に最も接近しているものの) 未解決のまま残されている。ヴァイツゼッカーは我々に、我々が意識を改造することによって達成することを望むことができる一つの目標を設定したのである。「考え方の革命＝意識改造」の意味における意識形成は (殊に世界の構造が不和の方向に組み立てられているから) それが平和の緊急な必然性を洞察する場合においてのみ現実のものとなり得よう。「たとえわたしたちの希望と絶望が互いにその場所を取ってかわろうとも、最後には、いわば平和の戦略ともいえる中心の課題即ち平和樹立のプログラムが残るのである。⁽³⁴⁾」

本稿において試みたのはヴァイツゼッカーの平和思想の中にカント理論の影響を見出すことであった。その結果この観点においてカントとヴァイツゼッカーの間には一定の差異が存在するということが明らかになった。その差異というのは、ヴァイツゼッカーが平和の可能性の条件として、はるかに大きな度合において、認識論的立場を要求するということの中に存する。カントは、我

私の道徳的原理が行動を起こすべき場合、まさにそれを拒絶したのであった。我々の世界の連関に関しては、道徳的行動を根底に置くべきこの自由が保証されておらず、我々は自然の所与性 (Gegebenheiten) に束縛されているのである。それ故この自然の連関 (例えば食糧問題, 出生数の制限 etc.) の知識が必要とされる。しかしこのことだけでは行為への転換に関して、即ち平和の樹立に関して十分ではないということが判明したのである。そういうわけでは理論的にのみ近づくことの可能なこの連関に関して、あのカントの主張の絶対性を有効に貫徹するよう努力することが我々の課題となるわけである。

注

- (1) Weizsäcker, Carl Friedrich von : Bedingungen des Friedens. Göttingen 1963. S. 7.
- (2) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 7 f.
- (3) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 10.
- (4) Weizsäcker, Carl Friedrich von : Der ungesicherte Friede. Göttingen 1969. S. 35.
拙訳「核時代の生存条件」講談社 1970. p. 68.
- (5) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 28. 拙訳 p. 53 以下
- (6) Papcke, Sven G. : Der Nihilismus des Friedens. In : auditorium, Hamburger Studentenzeitschrift 48. Ausgabe Juli 1967. S. 3.
- (7) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 28. 拙訳 p. 54.
- (8) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 24 f. 拙訳 p. 47.
- (9) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 23. 拙訳 p. 45.
- (10) Kant, Immanuel : Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht. 1784. Akademieausgabe Bd VIII, S. 24.
- (11) Kant, Immanuel : Zum ewigen Frieden. 1795. Akademieausgabe Bd VIII, S. 357.
- (12) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 107. 拙訳 p. 214.
- (13) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. S. 26. 拙訳 p. 49 以下
- (14) Kant, Immanuel : Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht. Bd VIII, S. 26.
- (15) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 10. 拙訳 p. 17.
- (16) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 9. 拙訳 p. 16.
- (17) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 10. 拙訳 p. 18.
- (18) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 15. 拙訳 p. 27.
- (19) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 36. 拙訳 p. 69.

- (20) vgl. dazu : Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 31.
ヴァイツゼッカーにおける真理概念はその他に宗教的な契機をも有している。
「わたしたちが、他人の宗教を尊重するほどに、その他人を愛することのできる場所、そこに福音がある。そこに真理が始まり、そこに平和があるのである。」 拙訳 p. 60.
- (21) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 15 f. 拙訳 p. 28.
(22) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 16. 拙訳 p. 30.
(23) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 17. 拙訳 p. 31 以下
(24) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 18. 拙訳 p. 34.
(25) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 20 f. 拙訳 p. 39 以下
(26) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 101. 拙訳 p. 202.
(27) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 106. 拙訳 p. 212.
(28) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 55. 拙訳 p. 110.
(29) Weizsäcker, Carl Friedrich von (Hrsg.) : Kriegsfolgen und Kriegsverhütung. München 1971. S. 29.
(30) Weizsäcker, Carl Friedrich von : Der ungesicherte Friede. Göttingen 1969. S. 105. 拙訳 p. 211.
(31) Kant, Immanuel : Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht. Bd VIII, S. 27.
(32) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 76. 拙訳 p. 151.
(33) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 117. 拙訳 p. 236.
(34) Weizsäcker, Carl Friedrich von : a. a. O., S. 118. 拙訳 p. 238.

Eine Ethik des Friedens

— im Falle von C. F. v. Weizsäcker —

Yoshitaka Toyama

Die Idee des ewigen Friedens wurde erst von Kant philosophisch zu einem in der Rechtsidee gegründeten, alle staatlich organisierten Völker umfassenden, nämlich weltbürgerlichen Friedensprogramm (Friedensschema) erweitert und vertieft. Wie kann man heute diese Idee des "ewigen Friedens" betrachten? In dieser Abhandlung möchten wir den Friedensgedanken von C. F. v. Weizsäcker untersuchen, der nach unserer Meinung von Kant stark beeinflußt wurde.

So wird die Friedensphilosophie von heute im Zusammenhang mit der Kantischen Philosophie erörtert. Wir bemühten uns, Spuren und Elemente der Friedenstheorie Kants in dem modernen Friedensgedanken von C. F. v. Weizsäcker zu finden, und zugleich zeigen, daß im Ausgang von der Kantischen Ethik eine Neuorientierung möglich ist, die auf die pluralistische Gesellschaft unserer Zeit bezogen ist, ohne daß dabei Kants Grundsatz aufgegeben werden müßte.